

豊浦町地域創生総合戦略推進本部 基本方針

平成27年4月8日

1 趣 旨

国及び北海道が策定するまち・ひと・しごと総合戦略を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法に基づく当町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定する。

本町においては、人口の減少、少子高齢化が一層進展することが見込まれ、人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などが課題となっていることから、本町が安定した人口構造を保持し、若い世代を中心に、将来に渡って町民が安心して働き、希望に応じた結婚、出産、子育て及び老後の生活ができる地域社会を構築する。

2 策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略

(1) 豊浦町人口ビジョン

長期的な人口ビジョンとして策定。当町人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する基本認識の共有を図り、取り組むべき将来の方向を示す

(2) 豊浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略

5か年計画として策定。長期的な人口ビジョンで示した当町人口の現状と将来の姿を踏まえ、当町が安定した人口構造を保ち、将来に渡って活力ある地域社会を実現するための計画を示す。毎年定期的に見直し、必要な改訂を加える

3 策定期限

平成27年度（9月中策定予定）

4 重点検討項目

- (1) 本町の一次産業の維持、振興と6次化への挑戦により、雇用の創出を進める
- (2) 若い世代が希望に応じて、結婚、出産、子育てができる、切れ目のない安心した医療、住生活環境づくりを進める
- (3) 新規就農・漁業者や田舎暮らしを求める都会人などの移住定住促進と移住者の収入確保の場の創出支援を進める
- (4) 再生可能エネルギーの公的施設や農漁業への利活用推進検討を進める

5 担当者連携会議

上記重点検討項目を中心に、庁内横の連携を持った会議を設置する

6 その他

従来の行政の役割や方策にとらわれず、地域や民間事業者の創意工夫やノウハウを最大限生かした施策や対策を検討する